

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室
室長 井内 努 様

— 膵臓移植の登録待機患者に対する Inactive 制度の導入に関する要望の件 —

謹啓

秋涼の候となりました。先日、日本移植学会でご挨拶させて頂きました、大阪大学の伊藤でございます。

現在、日本膵・膵島移植研究会をお世話させて頂いております。

さて、脳死下の膵臓移植も 300 例に近づこうとしており、JOT 登録者も約 200 名が常時待機しているのが現状です。先日の日本移植学会会期中に開催されました、日本膵・膵島移植研究会ワーキンググループ兼膵臓移植実務者委員会にて、膵臓移植におきましても、他の臓器と同様に、登録待機患者への Inactive 制度を導入してほしいとの意見が出ました。たとえば、登録待機患者に悪性腫瘍がみつかったり、また冠動脈狭窄病変に対してステント治療を受けたりしますと、一定期間移植が受けられなくなります。こうした場合、Inactive 制度が導入されていれば、そうした患者さんはその期間選択されなくなるわけです。

以上の件につきまして、ご検討頂ければ幸甚と存じます。

謹白

2016年10月3日

日本膵・膵島移植研究会
会長 伊藤壽記

